

病・診連携休日 急患診察室当番医 【8月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00~12:00
13:00~16:00

場所 国保日高総合病院

7日 小溝 芳美 医師
11日 谷本 聡 医師
14日 島 欽也 医師
21日 山崎 正昭 医師
28日 中村 成宏 医師

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00~20:00
(受付19:30まで)

場所 国保日高総合病院

6日 大谷 和正 医師
13日 国保日高総合病院医師
20日 奥田 修司 医師
27日 家永 信彦 医師

- ・受診を希望する場合は、電話などで事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象です。診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。
- ・当番医が変更になることがあります。

国保日高総合病院
☎0738-22-1111

Tea Timeコンサート Shibunn茶和会vol.9

市民文化会館では、地元ゆかりのアーティスト企画として、「Tea Timeコンサート」を開催します。

コンサート途中の休憩時間には、お茶と地元銘菓店のお菓子をふるまいます。

出演者 寒川 さがみさん
(ソプラノ)



日時 8月7日(日) 14時~16時
会場 市民文化会館小ホール

チケット
一般(前売) 1,200円
一般(当日) 1,700円
友の会会員 500円
※託児スペース(有料・要事前申込)をご用意しています。
申・問 市民文化会館
☎0738・23・4881

8月中に提出を！ 児童扶養手当「現況届」

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月中に現況届を提出していただくことになっています。

児童扶養手当とは、父または母と生計が同じでない児童について、生活の安定と自立を図るため、手当を支給する制度です。

なお、児童扶養手当の現況届の提出がないと、引き続き児童扶養手当を受けることができません。

また、2年間提出がない場合は、受給資格がなくなりますのでご注意ください。

対 次のような状態にある児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で一定の障がいのある児童)を養育している父や母、または父母に

代わって養育している方です。

① 父母が婚姻を解消した後、父または母と別れて生活をしている児童

② 父または母が死亡した児童

③ 父または母が一定の障がいの状態にある児童

④ 父または母の生死が明らかでない児童等

⑤ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

※その他にも支給要件があります。また、支給に関して所得制限等があります。

※所得制限により手当が全部停止になっている方も届出が必要です。

申・問 社会福祉課福祉児童係
☎0738・23・5508

現況届提出期間

8月1日(月)~31日(水)

8時30分~17時15分

※8月4日(木)、18日(木)、25日(木)は19時まで受け付けをします。

8月から児童扶養手当の第2子以降の加算額が改定されます

平成28年8月分(12月9日支給分)から、児童扶養手当の第2子以降の加算額が変わります。

◇児童扶養手当の第2子以降加算額



		7月分まで(月額)	8月分から(月額)
第2子 加算額	全部 支給	5,000円	10,000円(+5,000円)
	一部 支給	5,000円	9,990円(+4,990円) ~5,000円(+0円)
第3子 以降 加算額	全部 支給	3,000円	6,000円(+3,000円)
	一部 支給	3,000円	5,990円(+2,990円) ~3,000円(+0円)

◇問い合わせ 社会福祉課福祉児童係 ☎0738-23-5508